

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月15日
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRE S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 木高 毅史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 星野正則及び最高財務責任者常務取締役 木高毅史は、当社の第6期第3四半期（自平成24年9月1日 至平成24年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。